

# 令和6年度 国民健康保険税試算シート【操作説明】

下記の事項をすべて確認してから、別ファイル「令和6年度 国民健康保険税試算シート」にて試算をお願いします。  
試算結果は概算となります。実際の税額と異なる場合があります。

## 1. 入力

※世帯主および国民健康保険の被保険者のみ入力してください。

- ①「入力画面」シートで、世帯員の年齢区分(R6年4月1日現在)を選択してください。
- ②年齢区分を選択した世帯員の収入等の金額を入力してください。
- ③人数分、①②の作業を繰り返します。
- ④自動計算で、「入力画面」シートの「計算結果」に年税額が表示されます。

### 入力画面

令和6年度 藤岡市国保税仮計算

計算の流れ  
①年齢区分選択 ②所得情報入力 ③結果確認

クリア

クリアボタンを押すと入力情報が全て消去されます。

入力表(世帯員別)		所得		個人別内訳	
年齢	所得	固定資産税額	医療分	支援分	介護分
世帯主	給与収入 2,000,000円	95,225	25,899	0	0
世帯員1	給与収入 1,178,209円	0	0	0	0
世帯員2	給与収入 0円	0	0	0	0
世帯員3	給与収入 0円	0	0	0	0
世帯員4	給与収入 0円	0	0	0	0
世帯員5	給与収入 0円	0	0	0	0
世帯員6	給与収入 0円	0	0	0	0

軽減前計算(世帯合計)		軽減なし	
所得割	資産割	均等割	平等割
64,525	0	61,400	21,300
25,899	0	23,800	8,300
0	0	0	0
0	0	0	0
147,200	0	147,200	57,900

軽減後計算(世帯合計)		軽減あり 0.2	
所得割	資産割	均等割	平等割
64,525	0	49,120	17,040
25,899	0	19,040	6,640
0	0	0	0
0	0	0	0
130,600	0	130,600	51,500

①年齢区分を選択 ②収入等の金額を入力

③自動計算されます。(令和6年4月～令和7年3月までの12か月の税額)

【軽減前 計算結果】 205,100円

【軽減後 計算結果】 182,100円

※世帯員にR5年分の収入の申告が済んでいない者がいる場合、国民健康保険税の軽減が適用されずこちらの税額になります。

※加入月数に応じた計算が表示されます。

## 2. 年齢区分の入力について

- ①世帯主の入力
- ・世帯主で国保被保険者である ⇒ 年齢区分を選択
  - ・世帯主で国保被保険者でない ⇒ 擬主(年齢区分)を選択

- ②世帯員の入力
- ・年齢区分を選択 (被保険者のみ)

## 3. 収入等の入力について

- ・給与・公的年金の場合は収入金額(所得ではない)を入力してください。  
※収入金額とは給与明細や源泉徴収票に記載される総支給金額(支払金額)のことをいいます。ただし、非課税とされる収入を除きます。
- ・その他の所得(事業所得、雑所得など)は収入金額から必要経費を差し引いた所得金額を入力してください。
- ・分離所得(長期譲渡・株の譲渡・先物取引など)があった場合は、「その他所得」に入力してください。  
※分離長期譲渡の特別控除がある場合は、特別控除後の金額を入力してください。

## 4. 注意点

75歳以上は、後期高齢者医療保険に加入するため、国保の試算はできません。

この試算結果は概算であるため、実際の税額と異なる場合があります。あらかじめご了承ください。  
例えば、世帯主又は国保被保険者の中に次の者がいる場合には正しい金額での試算ができません。

- ・国保被保険者が複数おり、その被保険者期間が異なる場合
- ・給与収入850万円超の所得金額調整控除の適用を受けている場合
- ・未就学児(7歳未満)の者がいる場合
- ・令和6年度中に40歳になる者がいる場合
- ・令和6年度中に65歳になる者がいる場合
- ・令和6年度中に75歳になる者がいる場合
- ・特定世帯または特定同一世帯に該当する場合
- ・事業所得や不動産所得にて事業専従者控除の適用を受けている場合
- ・事業専従者給与を受け取っている場合
- ・分離所得の特別控除の適用を受けている場合